

平川市火葬場 管理業務基準書

**令和7年9月
平川市市民生活部市民課**

目 次

I	施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	名称及び所在地	
2	設置目的	
3	規模・実績等	
II	管理の条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1	管理運営に関する基本的事項	
2	指定管理者が行う業務の範囲・・・・・・・・	3
3	自主営業の取扱い	
4	業務に関する基準	
	(1) 利用許可業務	
	(2) 施設・設備の利用に関する業務	
	(3) 火葬に関する業務・・・・・・・・・・	4
	(4) 小動物の火葬料の徴収に関する業務	
	(5) 施設及び付属設備の維持管理業務	
	(6) 備品等管理業務・・・・・・・・・・	5
	(7) 防犯防災業務	
	(8) 管理運営に関する業務	
5	指定期間終了時の義務・・・・・・・・・・	6
6	その他特記事項・・・・・・・・・・	7
別記 1	個人情報取扱いに係る特記事項・・・・・・・・	8
別記 2	火葬に関する業務一覧表・・・・・・・・	9
別記 3	小動物の火葬料の徴収に関する業務・・・・・・・・	11
別記 4	施設、設備等の維持管理に関する業務一覧表	12
別記 5	責任分担表・・・・・・・・・・	14

別途添付資料

- ・火葬場備品管理簿
- ・火葬場施設図面
- ・火葬場管理区域図

平川市火葬場管理業務基準書

本書は、「平川市やすらぎ聖苑」及び「平川市碓ヶ関斎場」（以下「火葬場」という。）施設の管理運営業務を指定管理者が行うにあたり、平川市が指定管理者に要求する業務内容及び基準等を示すものである。

I 施設の概要

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
平川市やすらぎ聖苑	平川市新屋町田川 204 番地 1
平川市碓ヶ関斎場	平川市碓ヶ関白沢 241 番地

2 設置目的

公衆衛生その他地域住民の福祉の向上に資するためのものである。

3 規模・実績等

(1) 施設規模

	平川市やすらぎ聖苑	平川市碓ヶ関斎場
敷地面積	17,286.20 m ²	5356.00 m ²
総建築面積	856.49 m ²	319.08 m ²
総床面積	816.03 m ²	229.88 m ²
総床面積 (内訳)	火葬場 760.87 m ²	火葬場 229.88 m ²
	倉庫 48.60 m ²	
	霊灰堂(一般) 4.00 m ²	
	霊灰堂(動物) 2.56 m ²	
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
火葬炉数	人体 3 基	人体 1 基
	動物 1 基	
建築年月日	平成 11 年 12 月 15 日	昭和 60 年 12 月 25 日

(2) 年間利用実績

年度	やすらぎ聖苑	碓ヶ関斎場	小動物
令和 4 年度	533 体	38 体	282 体

令和 5 年度	602 体	47 体	255 体
令和 6 年度	557 体	44 体	271 体

(3) 1 日当たりの火葬件数

① やすらぎ聖苑

人体・・・・・・・・・・上限 4 件 (9 時, 10 時, 13 時, 14 時)

小動物(単独火葬)・・・上限 2 件 (9 時 30 分, 13 時 30 分)

② 碓ヶ関斎場

人体・・・・・・・・・・上限 2 件 (9 時, 13 時)

(4) 火葬時間・休場日等

- ・火葬時間 平川市火葬場条例施行規則 (以下「規則」という。) 第 10 条に基づき、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定める。

- ・休場日 1 月 1 日

Ⅱ 管理の条件

1 管理運営に関する基本的事項

指定管理者制度は、従来の公の施設の管理委託制度とは異なり、指定管理者が施設の管理権限と責任を有し、施設を管理する制度である。

指定管理者は、施設の適正な管理を行うとともに、民間の能力を生かし、住民サービスの質の向上に努めることとする。

指定管理者は、施設の管理運営にあたり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

なお、平川市は施設の設置者として、指定管理者に対し必要に応じて指示等を行う。

- (1) 関係法令、平川市条例及び規則を遵守し、施設の設置目的に沿った適正な管理を行うこと。
- (2) 利用者が常に安全な環境で利用できるよう管理を行うこと。
- (3) 利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めること。
- (4) 指定管理者の業務を通じて取得した個人情報の取扱いについては、個人情報保護法に基づき適正に行うこと。なお、具体的な取り扱いについては、別記 1 に基づき、市と指定管理者が締結する協定で定める。
- (5) 公の施設であることを常に念頭において、公平な管理運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。
- (6) 事業計画書等に基づき利用者が快適に施設を利用できる適正な管理運営

を行うとともに、経費の削減に努めること。

- (7) 火葬場の管理運営業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。なお、業務の一部については、事前に市の承諾を受けた場合に限り、第三者に委託することができる。

2 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務は次のとおりとする。

- (1) 火葬場の利用許可に関すること。
- (2) 火葬場の運営に関すること。
- (3) 小動物の火葬料（利用料金）の徴収に関すること。
- (4) 火葬場の維持管理に関すること。
- (5) 計画及び報告書等の提出。
- (6) 指定管理の引継ぎに関すること。
- (7) その他火葬場の管理に関し、市長が必要と認めること。

3 自主営業の取扱い

- (1) 指定管理者は、施設の設置目的を効果的に達成するため、火葬場を活用し、自主営業を実施することができる。なお、実施に当たっては、事前に市長の承認を得ることとする。
- (2) 自主営業の実施により得た収入は、指定管理者に帰属する。また、自動販売機を設置した場合は、設置業者から設置料（電気料を含む）を徴収することができ、この収入も指定管理者に帰属するものとする。
- (3) 自主事業実施の可否は、施設の設置目的に照らして判断するので、適当でないと判断される場合は、実施を承認しないことがある。

4 業務に関する基準

(1) 利用許可業務

- ① 平川市火葬場条例（以下「条例」という。）第5条及び規則第11条に基づき、利用許可を行うこと。条例第7条の各号のいずれかに該当すると認められたときは、火葬場の利用の許可を取り消し、又は利用を停止することができる。
- ② 条例第17条の規定に基づき、施設利用者から徴収する小動物火葬の利用料金は、あらかじめ市長の承認を得て、条例別表第2（第12条関係）に定める額の範囲内で設定する。利用料金を変更する場合も同様とする。また、利用料金の納付等及び減免については、条例第18条及び条例第19条の規定に基づいて行うこととする。人体火葬の使用料は引き続き、平

川市にて徴収事務を行う。

(2) 施設・設備の利用に関する業務

- ① 利用者に対し、施設や設備の利用方法等について説明をすること。
- ② 火葬場の利用後の確認を行うこと。鍵の開け閉めは、指定管理者が行うこと。
- ③ 緊急対応発生時は、利用者の安全確保、誘導、通報など、的確な対応をすること。
- ④ 利用者や住民から苦情があった場合は、適切な対応をし、内容を市に報告すること。

(3) 火葬に関する業務

- ① 利用者の心情に配慮し、品位と礼節をもってきめ細かいサービスの提供に努めること。
- ② 業務中は、職務に専念するとともに、服装、言動等に十分注意し、第三者に不快の念を与えないこと。また、宗教上の中立を保つこと。
- ③ 公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。
- ④ 業務の実施に当たっては、名目の如何を問わず、第三者からの金品を収受しないこと。
- ⑤ 詳しい業務内容に関しては別記2「火葬に関する業務一覧表」を参照すること。

(4) 小動物の火葬料の徴収に関する業務

小動物の火葬料の徴収については、別記3に基づき実施し自己の収入とする。

(5) 施設及び付属設備の維持管理業務

- ① 施設及び設備の機能と環境を良好に維持し、火葬業務が円滑に行われるように、日常点検等の保守管理業務を行うこと。
- ② 軽微な修繕は指定管理者が行う。ただし10万円を超える修繕の場合は、市と協議のうえ対応する。
- ③ 法定点検及び機能保持のため、別記4「施設・設備等の維持管理に関する業務一覧表」のとおり保守管理等の業務を行うこと。
 - ア) 建物等清掃業務
 - イ) 電気保安管理業務
 - ウ) 施設警備業務
 - エ) 消防設備保守点検業務
 - オ) 火葬炉保守点検業務
 - カ) 自動ドア保守点検業務

キ) 植栽管理業務

ク) 地下タンク点検・残洩検査・清掃業務

ケ) ボイラー・空調設備等保守点検業務

コ) 除雪業務

(6) 備品等管理業務

- ① 消耗品については、必要に応じて指定管理者で補充すること。
- ② 指定管理者は、利用に支障をきたさないよう備品の管理を行うとともに、不具合が生じた備品については指定管理者の業務の範囲内で修繕に努めること。備品管理簿の備品を移動（廃棄等）する場合は、市と協議すること。
- ③ 業務で必要な備品等は、市が用意し、指定管理者に無償で貸与する。ただし、指定管理者が業務に係る備品等を購入することが合理的であると認められる場合は、指定管理料の範囲内で指定管理者に購入させることができるものとする。その場合、当該備品の所有権は市に帰属する。
なお、指定管理者が自己の費用（備品購入費が指定管理料の積算又は清算に含まれていない場合）で購入した備品等は指定管理者に属するものとする。

(7) 防犯防災業務

- ① 施設の防犯、防火及び防災に万全を期し、利用者が安心して利用できる環境を確保すること。
- ② 不審者の発見及び進入阻止等を適切に行うこと。
- ③ 巡回業務を行い、異常の有無の確認及び火災予防点検を行うこと。

(8) 駐車場管理業務

- ① 火葬場利用者以外の駐車場利用は原則禁止であるが、公共行事により一時的に利用しなければならない場合は、指定管理者の判断で利用を可能とすることができる。その場合は、主催者の責任を明確にしておくこと。
- ② 除雪作業については、基本的に市で対応するが、生活道路の除雪が優先となるため、待つ余裕がない時は、指定管理者が駐車場の除雪を行うこと。また、除雪車で対応が出来ない部分（入り口等）についても、指定管理者が除雪すること。

(9) 管理運営に関する業務

- ① 管理運営業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理運営を効率的に行うこと。
- ② 乙種第4類以上の危険物取扱者免状を持つ者を最低限1名は配置す

ること。

- ③ 各火葬場の配置基準は以下のとおりである。
 - ア) やすらぎ聖苑
火葬の有無に関わらず常時1名を配置し、火葬の予定がある場合は2名配置すること。
 - イ) 碓ヶ関斎場
火葬の予定がある場合1名を配置すること。
- ⑤ 業務日誌を作成し、市が求めるときは閲覧に供すること。
- ⑥ 業務に関する収支経理簿を作成し、市が求めるときは閲覧に供すること。
- ⑦ 毎年度の終了後50日以内に、火葬場に関する事業報告書を作成し、市に提出すること。報告書の内容は次のとおりとする。
 - ア) 管理業務の実施状況及び利用状況
 - イ) 利用料金等収入の実績
 - ウ) 施設管理に係る経費の収支状況
- ⑧ 毎月報告書を作成し、翌月10日までに市に提出すること。報告書の内容は次のとおりとする。
 - ア) 施設利用状況
 - イ) 火葬状況
 - ウ) 利用料金の収入状況
 - エ) 保守点検の報告
 - オ) 備品修繕・廃棄の事前報告
 - カ) 利用者等からの苦情とその対応状況
 - キ) その他必要事項
- ⑨ 警備業務を委託する場合の委託先は、警備業法上の適格者であること。
- ⑩ 業務を実施するために必要な官公署の免許、許可、認定等を受けていること。また、個々の業務について再委託を行う場合は、当該再委託先がそれぞれ上記の免許、許可、認定等を受けていること。
- ⑪ その他、必要な業務については、市と指定管理者が協議して定める。

5 指定期間終了時の義務

- (1) 指定管理終了後若しくは指定の取り消し等により、次期指定管理者へ業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供しなければならない。
- (2) 指定が終了した時は、その管理しないこととなった施設又は設備を速やかに現状に回復させなければならない。

6 その他特記事項

(1) 監査・情報公開

- ① 市の事務監査に当たり、市監査委員等から実地調査への協力や必要な記録の提出を求められた場合は、これに従うこと。
- ② 情報公開請求に関連し、必要な書類の提出を求められた場合は、これに従うこと。

(2) 指定管理業務開始前の準備

- ① 協定項目に係る市との協議
協議する内容は、次のとおりとする。
 - ア) 利用許可等に関する事項
 - イ) 事業計画に関する事項
 - ウ) 利用料金に関する事項
 - エ) 事業報告及び業務報告書に関する事項
 - オ) 市が支払うべき管理費用に関する事項
 - カ) 指定の取り消し及び管理業務の停止に関する事項
 - キ) 指定管理業務を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項

- ② 業務に関する各種規定の作成、協議

(3) 市との連絡調整と連携

火葬場の管理運営業務等を円滑に実施するため、市と適時情報交換するとともに業務の調整を図ること。

(4) 業務報告の聴取

- ① 市は、指定管理者から提出された月次報告書、年次報告書その他の報告書により、次の事項を確認する。
 - ア) 適正かつ確実なサービスの提供が確保されているか
 - イ) 履行内容及び報告書等の内容が要求基準を満たしているか
- ② 市は、必要があると認めたときは、随時その管理する業務及び経理の状況に関し説明を求め、又は業務等の実施状況を確認するため、事前に通知したうえで実地調査し、必要な指示をすることができるものとする。

別記1

個人情報の取扱いに係る特記事項

(基本事項)

第1 この契約による事務の処理の委託を受けた者（以下「乙」という。）は、この契約による事務を処理するに当たり、個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による事務を処理するに当たって知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 乙は、その使用する者が在職中及び退職後においても、この契約による事務を処理するに当たって知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないように必要な措置を講じなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(適正な管理)

第3 乙は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(収集の制限)

第4 乙は、この契約に係る事務を処理するために、個人情報を収集するときは、必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(再委託の禁止)

第5 乙は、あらかじめ平川市（以下「甲」という。）の承諾があった場合を除き、この契約による事務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

(複写、複製の禁止)

第6 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による事務を処理するにあたって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第7 乙は、この契約による事務を処理するに当たって、甲から提出された個人情報記録された資料等（複写し、又は複製したものを含む。）を当該契約による事務の処理の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡すものとする。

(事故発生時における報告)

第8 乙は、個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第9 甲は、乙がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

別記2

火葬に関する業務一覧表(人体火葬)

項目	業務の内容	留意事項等
炉前業務	・ 告別室（ホール）の祭壇の準備 ・ 棺の受け入れ及び電動台車による運搬 ・ 告別室（ホール）への誘導（※） ・ 火葬炉への納棺後、待合室等への利用者の誘導及び収骨時間の案内	
火葬業務	・ 適切な焼骨の状態になるまで、火葬炉の運転を行う ・ 副葬品の残渣は指定管理者の判断で除去することなく出炉する。また、遺族の気持ち等に配慮して火葬業務を行う。万が一、火葬中に機器トラブルが発生した場合には、原因追及を行い、安全を最優先した上で火葬の続行・完了に最大限努力する	火葬炉の運転が可能な職員体制を確保する 機器故障などが発生しないよう、日頃から点検保守を行う
炉裏業務	・ 収骨の準備及び残骨灰の処理 ・ 火葬燃料消費量及び火葬時間の測定と記録 ・ その他、火葬に伴い必要な業務	
収骨業務	・ 収骨室への火葬台車の搬入及び搬出 ・ 収骨の進行に関する業務やその他必要な業務（※）	

※ 炉前における告別の進行等については、葬祭事業者を伴わない場合（死産児等）は、指定管理者が執り行うこと。葬祭事業者を伴う場合は、原則として葬祭事業者が行うが、その対応が困難な場合は、指定管理者が執り行うこととする。

火葬に関する業務一覧表(小動物火葬)

項目	業務の内容	留意事項等
重量測定	・ 火葬する小動物の重量測定	
受付業務	・ 利用者へ、「小動物火葬場利用許可申請書（規則様式第 4 号）」及び「犬の死亡届（平川市狂犬病予防法施行規則様式第 3 号）」の記載案内	利用者に対し、丁寧な応接を行い、業務で知りえた個人情報保護を徹底すること
火葬業務	・ 適切な焼骨の状態になるまで、火葬炉の運転を行う（合同火葬の場合は火葬予約が入っていないときに複数体。単独火葬の場合は指定された時間に 1 体の火葬を行う）	火葬炉の運転が可能な職員体制を確保する 機器故障などが発生しないよう、日頃から点検保守を行う
炉裏業務	・ 燃料消費量及び火葬時間の測定と記録	
収骨業務	・ 収骨の準備（単独火葬のみ）及び残骨灰の処理。なお、合同火葬の場合は、焼骨を残骨灰として処理する ・ 収骨の進行及び引き渡し（単独火葬のみ） ・ その他収骨に伴い必要な業務（※）	

※ 合同火葬の場合は、小動物の死体を倉庫の冷蔵庫に保管し、火葬予約のない時間帯に火葬できるものとし、利用者への収骨引き渡しは不要とする。

別記3

小動物の火葬料の徴収に関する業務

項目	業務の内容	実施頻度	備考
利用料金 受領時期	・「小動物火葬場利用許可証」を交付するときに受領する	随時	
領収書の発行	・利用料金の納付を受けたときは、領収書に日付印を押印し、交付する 領収書は指定管理者名での発行となる	随時	
徴収簿等の 作成	・指定管理者は、利用料金徴収事務に従事する担当者及び責任者をあらかじめ決定する ・徴収した利用料金については、利用料金徴収簿に記録する ・事務担当者は利用料金徴収簿に記録した場合は、責任者から検印を受ける	随時	
徴収状況の 報告	・当該月の利用料金の徴収状況をまとめ、翌月 5 日までに月例業務報告書として提出する	1 回/月	
利用料金の 返還	・利用料金の返還の取扱いは、条例第 18 条に規定する通り。なお、処分権限は市に留保されることから、市の指示に従って、事務処理を行う	随時	事前に市長の承認が必要
利用料金の 減免	・利用料金の減免の取扱いは、条例第 19 条に規定する通り。なお、処分権限は市に留保されることから、市の指示に従って事務処理を行う	随時	事前に市長の承認が必要

別記4

施設、設備等の維持管理に関する業務一覧表

業務名	項目	業務内容・仕様等	実施頻度	備考
建物等 清掃業務	一般清掃 (場内)	・床掃除（モップによる水拭き、 掃き掃除）、紙くず等の処理、 洗面所及びトイレの清掃、 トイレットペーパー、石鹸及び 防臭剤の補充、ごみの収集及び 運搬	随時	
	特別清掃 (場内) (※1)	・天井及び壁のちり払い、照明 器具の拭き取り、窓、窓枠及び ガラスの洗浄及び拭き取り	1回/年	
電気保安 管理業務	巡視点検・測定 及び試験	・受電及び配電設備の外観点検、設置 装置の漏洩電流測定、配電盤制御 回路の指示計測等及び書面による 報告	6回/年 (隔月)	需要設備 (容量 225kVA, 電圧 6,600V) 非常用予備発 電装置(容量 64kVA, 電圧 200V)
	定期点検	・施設の運転を停止し、点検を 行う	1回/年	
施設警備業務	機械警備 (※2)	・防犯及び火災監視サービスの 導入による安全確保 作動時間 毎日 17:00～8:00 ※ただし1月1日は8:00～ 17:00 も対象とする	毎日	
消防設備保守 点検業務	機器点検	・消防用設備等の外観、機能点検 及び書面による報告	2回/年	粉末消火器： 11本 漏電火災 警報器：1台 誘導灯：5台
	総合点検	・消防用設備等の総合点検及び 書面による報告	1回/年	
火葬炉保守 点検業務	機能点検・補修	・燃料系統諸機器 ・電気系統諸機器 ・火葬炉及び煙道系統の諸機器	1回/年	

		※やすらぎ聖苑は「㈱宮本工業所」。碓ヶ関斎場は「㈱炉研」に当該業務を委託する		
自動ドア保守 点検業務	定期保守 点検整備	・各機器の整備及び調整点検	2回/年	【やすらぎ聖苑】 正面：3台 風除室内側：1台 告別室：1台 【碓ヶ関斎場】 正面入口：1台
	緊急修理	・故障が発生した場合、直ちに技術員を派遣し迅速に修理を行う	随時	
植栽管理業務	草刈り	・施設敷地内の草刈り（機械による）、刈草の処理	随時	
	除草	・薬剤散布による除草	随時	
	雪囲い	・雪囲い及びその取り外し	随時	
地下タンク定期 点検・残洩検 査・清掃業務	灯油地下タンクの清掃及び漏洩調査（※2）	・消防法第14条の3の2に定める定期点検、点検記録の作成並びに、地下タンク内のスラッジの除去（点検に伴うストレーナーの清掃、作動調整、ボルト等の調整、パッキン等劣化している消耗品の交換も含む）	1回/年	【対象設備】 地下タンク (容量：1,900 L 品目：灯油)
ボイラー・空調設備等保守 点検業務 (※2)	消雪ボイラー保守 点検・修繕	・バーナーの清掃点検、関連機器の点検及び交換	1回/年	消雪ボイラー： 1基 室外機：2台 室内機：10台 ルームエアコン： 3台 全熱交換器：3台
	空調設備保守点検	・フィルターの清掃点検、ガス漏れ点検	1回/年	
	換気扇	・フィルター清掃	1回/年	
除雪業務	除雪	・火葬場入り口、通路及びその他必要な場所における除雪活動	随時	
	雪囲い設置撤去（※1）	・碓ヶ関斎場正面の雪囲い設置、撤去	各1回	

※1) 平川市碓ヶ関斎場のみ実施

※2) 平川市やすらぎ聖苑のみ実施

別記5

業 任 分 担 表

項目		指定管理者	平川市
火葬予約・火葬許可		○ (小動物)	○ (人体)
施設の運営 (火葬に関する業務、受付・指導、苦情対応、施設運営に係る総務・経理業務等)		○	
施設の使用許可		○	
施設、設備等の維持管理 (清掃、建物・設備の保守点検・法定点検、警備、光熱水費の支出等)		○	
使用料の還付、減免事務(※1)		○	(市長が承認を行う)
小動物の火葬料の徴収に関する業務 (平川市火葬場条例 15 条第 4 号及び第 17 条の規定に基づく委託)		○	
災害時対応(※2) (待機連絡体制確保、被害調査・報告、応急措置)		○	
災害復旧工事			○
施設、設備等の修繕		○ (指定額の範囲)	○ (指定額を超える範囲)
備品	新規購入(※3)	(市と協議を行う)	○
	更新	(市と協議を行う)	○
	修繕(緊急修繕)	○	
自動車事故に対する賠償責任(※4)		○	
利用者の被災に対する賠償責任		○ (管理瑕疵によるもの)	○ (左以外)

※1) 当該業務はあらかじめ市が定めた基準に従って定型的行為として指定管理者が実施するものである。なお、処分権限は市に留保されるため、

許可者は市長名となる。

- ※２） 指定管理者は施設利用者の被災に対する第一次的責任を有し、施設又は施設利用者に被災があった場合は、迅速かつ適切に対応し、災害の拡大の防止に努めるとともに、直ちに市に報告する義務を負う。
- ※３） 市が配置した備品（別紙「備品管理簿」）は、指定管理者が管理すること。配置された備品以外で新規に購入を要する場合は、市と指定管理者が協議し、判断する。
- ※４） 指定管理業務において車両を使用する場合は、必ず自動車保険（任意保険）に加入すること。ただし、市から貸与された車両を、指定管理業務の範囲内で使用する場合は、市が加入する自動車保険が適用されるため、新たに加入する必要はない。（自主事業をはじめとするその他の使用については当該保険の対象とならない。）

平 川 市 備 品 管 理 簿

R7年4月1日作成

平 川 市 備 品 管 理 簿										R7年4月1日作成		所 属 課	市民課（やすらぎ聖苑）（指定管理者へ貸付）				
備品番号	分 類 番 号			財源	取得 年度	取 得 年月日	備 品 名	規格品質 (メーカー・型式)	量数	単 価 (単位:円)	購入金額 (単位:円)	取 得 先 (納入業者)	取得(管理)課 (旧町村課)	設置場所	使用 未使用	備考(重要な付属品や 補助事業名など)	
	中	小															
斎Aa0001	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H10	H101027	保管庫	DF-333GN	1	31,500	31,500	(有) 田本商店	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0002	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H10	H101027	保管庫	DF-332SN	1	22,100	22,100	(有) 田本商店	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0003	3	車及び車両用器具	8	その他の車両類	一般財源	H10	H101019	除雪機	フジイ	1	1,213,000	1,213,000	(株) 津軽クボタ平賀営業所	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0004	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	一般財源	H11	H111019	刈払機	イリノ	1	24,900	24,900	(株) 津軽クボタ平賀営業所	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	告別室
斎Aa0005	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	軽量ラック		1	45,240	45,240	第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0006	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	椅子		1	19,800	19,800	第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0008	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	炉前台	天板黒御影石 W1500 D700 H860	3			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0009	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	角香炉	7号黒色	6			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0010	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	丸机上香炉	6号栗色	3			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0011	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	花立	7号栗色	3			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0012	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	燭台	15号栗色	3			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0013	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	金常花	30号紙製(花立6号栗色付)	3			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0014	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	リンセット	大徳寺5号栗色、棒、布団付	3			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0015	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	高坏	8号栗色(プラスチック)	4			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0016	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	供物台	8号栗色(プラスチック)	4			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0017	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	補助台	黒化粧板仕上 W700 D500 H500	2			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	収骨室
斎Aa0018	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	収骨台	黒化粧板仕上 W1060 D720 H720	1			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0019	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	角香炉(焼香用)	7号黒色	1			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0020	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	丸机上香炉	6号栗色	1			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0021	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	花立	7号栗色	1			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0022	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	燭台	15号栗色	1			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0023	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	金常花	30号紙製(花立6号栗色付)	1			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0024	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	リンセット	大徳寺5号栗色、棒、布団付	1			昭和家具&ギフトショップ	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0025	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	傘立て ステンレスフレーム	コクヨUS-G40N W905 D335 H500	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	風除室
斎Aa0026	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	車椅子	コクヨHE-ZKR801N W620 D1030 H870	2			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0027	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0028	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0029	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0030	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0031	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0032	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0033	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0034	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0035	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0036	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0037	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0038	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0039	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0040	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0041	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0042	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0043	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0044	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル和用	オリバー-ZT-122 W1210 D720 H335	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室
斎Aa0045	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	書棚	ノック M-90 W890 D400 H1310	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0046	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	書棚	ノック M-90 W890 D400 H1310	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0047	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	書棚	ノック M-90 W890 D400 H1310	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0048	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0049	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0050	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0051	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0052	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0053	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0054	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0055	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0056	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0057	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0058	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームレス	オリバ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール

平 川 市 備 品 管 理 簿

R7年4月1日作成

平 川 市 備 品 管 理 簿										R7年4月1日作成		所 属 課	市民課（やすらぎ聖苑）（指定管理者へ貸付）				
備品番号	分 類 番 号			財源	取得 年度	取 得 年月日	備 品 名	規格品質 (メーカー・型式)	量数	単 価 (単位:円)	購入金額 (単位:円)	取 得 先 (納入業者)	取得(管理)課 (旧町村課)	設置場所	使用 未使用	備考(重要な付属品や 補助事業名など)	
	中	小															
斎Aa0059	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0060	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0061	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0062	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0063	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0064	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0065	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0066	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0067	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0068	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0069	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア アームス	オリパ-MR-1276 W760 D760 H730	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	待合室ホール
斎Aa0070	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0071	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0072	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0073	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0074	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0075	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0076	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0077	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0078	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0079	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	ロビーチェア コナスツール	オリパ-MR-1276 W760 D760 H390	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0080	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	センターテーブル	オリパ-MR-1276 W670 D760 H380	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0081	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	センターテーブル	オリパ-MR-1276 W670 D760 H380	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0082	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	センターテーブル	オリパ-MR-1276 W670 D760 H380	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0083	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	センターテーブル	オリパ-MR-1276 W670 D760 H380	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0085	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	ポット	エアー式3リットル	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0086	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	ポット	エアー式3リットル	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0087	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	ポット	エアー式3リットル	3			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	不明
斎Aa0088	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	会議用テーブル	オリパ-TZ-168-50T W1500 D900 H320	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	会議室
斎Aa0089	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	応接三点セット アームチェア	オリパ-F-5003 W570 D620 H760	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0090	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	応接三点セット アームチェア	オリパ-F-5003 W570 D620 H760	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0091	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	応接三点セット テーブル	オリパ-F-5001-D W570 D620 H760	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0092	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	一般財源	H11	H120111	冷蔵庫	日立R-22A6 215リットル	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0093	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	片抽机	コナ3SD-B5107L W1000 D700 H700	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	事務室
斎Aa0094	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	回転椅子	コナ3CR-G152KG-VN W565 D525 H905	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0095	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	回転椅子	コナ3CR-G152KG-VN W565 D525 H905	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0096	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	書庫	コナ3S-345FI	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0097	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	書庫	コナ3S-345FI	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0098	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	ベース	S-314B	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0099	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	ベース	S-314B	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0100	1	一般庁用器具	2	箱、たな、ついたて類	一般財源	H11	H120111	スチールロッカー3人用	コナ3LK-3 W900 D515 H1790	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0101	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	電気ポット	タイガ-PDF-E220	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	不明
斎Aa0102	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	片抽机	コナ3SD-B5107L W1000 D700 H700	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	操作室兼休憩室
斎Aa0103	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	回転椅子	コナ3CR-G152KG-VN W565 D525 H905	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0104	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	回転椅子	コナ3CR-G152KG-VN W565 D525 H905	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0106	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0107	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0108	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0109	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0110	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0111	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0112	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0113	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0114	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0115	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子	コナ3CF-M5B2NN W440 D505 H740	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0116	1	一般庁用器具	5	その他	一般財源	H11	H120111	折りたたみ椅子用台車	コナ3CP-51 W560 D795 H820	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0117	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	業務用冷蔵庫	日立RS-70C W1803 D703 H875	1			第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	

平 川 市 備 品 管 理 簿

R7年4月1日作成

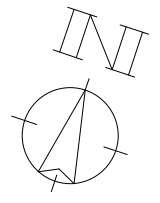
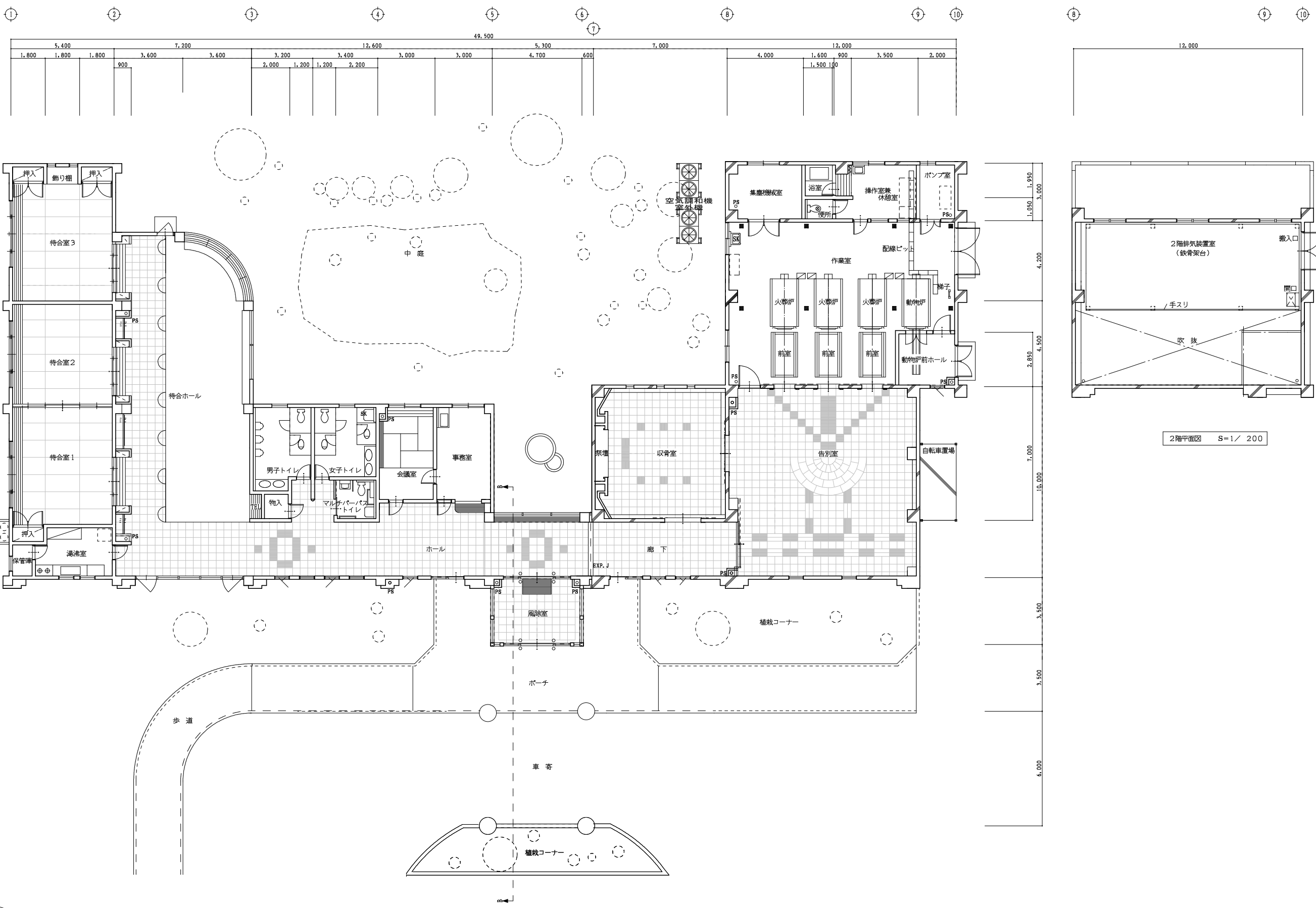
平 川 市 備 品 管 理 簿										R7年4月1日作成		所 属 課	市民課（やすらぎ聖苑）（指定管理者へ貸付）				
備品番号	分 類 番 号		財源	取得 年度	取 得 年月日	備 品 名	規格品質 (メーカー・型式)	量数	単 価 (単位:円)	購入金額 (単位:円)	取 得 先 (納入業者)	取得(管理)課 (旧町村課)	設置場所	使用 未使用	備考(重要な付属品や 補助事業名など)		
	中	小															
斎Aa0118	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	一般財源	H11	H120111	エアコン	日立RAS-22HKS	2		第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用		
斎Aa0119	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120111	富士上皿自動秤(20Kg)	富士計器製造	1		第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用		
斎Aa0121	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源	H11	H120111	両袖机		1	50,200	50,200	第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	不明
斎Aa0122	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H11	H120331	分煙システム		1	428,500	428,500	第一事務機(株)	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0123	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H17	H170502	デジタル台秤	クボタKL-100N-60A	1	54,600	54,600	(株)西衡器製作所	平賀町町民課	やすらぎ聖苑	使用	
集A01-0458	1	一般庁用器具	5	その他	一般財源	H21	H220203	地上デジタルテレビ	パナソニック TH-P42G1	1	136,500	136,500	小田桐電器店	総務課	やすらぎ聖苑	使用	改善センターより
平Aa1295	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源			打合せ用いす	イトキKKV-350AE	2	34,700	69,400	尾上町	やすらぎ聖苑	使用	不明	
平Aa1476	1	一般庁用器具	1	机、いす類	一般財源			カウンター用椅子	イトキKKV-350	1	34,700	34,700	(株)弘前事務機器商会	尾上町町民課	やすらぎ聖苑	使用	不明
斎Aa0127	1	一般庁用器具	3	印字、印刷、計算器具類	一般財源	H22	H221201	普通紙FAX	IPSIO SP3410SF	1	76,650		㈱第一事務機	やすらぎ聖苑	やすらぎ聖苑	使用	事務室
斎Aa0128	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	一般財源	H24	H241226	サンボットストーブ(中古)	FF-541TS	1	29,925	29,925	平和石油	やすらぎ聖苑	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0125	1	一般庁用器具	3	印字、印刷、計算器具類	一般財源			情報系PR-M(p0223)	CANON LBP-1420	1						使用	
斎Aa0126	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	一般財源	H25	H251129	テラモト 繊維マット	トレビアHC MR-028-0280	1	23,600	23,600	第一事務機㈱	市民課	やすらぎ聖苑	使用	2400×1500 グレー
斎Aa0127	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	一般財源	H25	H251129	テラモト 繊維マット	トレビアHC MR-028-0280	1	23,600	23,600	第一事務機㈱	市民課	やすらぎ聖苑	使用	2400×1500 グレー
斎Aa0128	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	一般財源	H25	H251129	テラモト 繊維マット	トレビアHC MR-028-0280	1	23,600	23,600	第一事務機㈱	市民課	やすらぎ聖苑	使用	2400×1500 グレー
斎Aa0129	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	一般財源	H25	H251129	テラモト 繊維マット	トレビアHC MR-028-0280	1	23,600	23,600	第一事務機㈱	市民課	やすらぎ聖苑	使用	2400×1500 グレー
斎Aa0130	2	維持管理用器具	4	厨房器具類	一般財源	H25	H251121	ガス湯沸器	パロマ PH-5FV	1	31,500	31,500	JA津軽みらい	市民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0131	3	車及び車両用器具	8	その他の車両類	一般財源	H26	H26730	刈払機	SRE2625MSP	1	41,000		㈱みちのくクボタ平賀店	市民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0132	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	一般財源	H27	H271228	業務用湿乾両用掃除機	コンドルCVC-108WD	1	32,400	32,400	第一事務機㈱	市民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0134	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	一般財源	R1	R011111	業務用FF暖房機	コロナFFP-18015A	1	320,000	320,000	㈱平賀設備工業	市民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0135	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	一般財源	R1	R011111	ストーブ	コロナFH-VX6719BY	2	113,280	226,560	㈱平賀設備工業	市民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0136	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	一般財源	R1	R011111	室内用タンク	サンダイヤ90L KS2-90N	1	24,800	24,800	㈱平賀設備工業	市民課	やすらぎ聖苑	使用	
斎Aa0137	2	維持管理用器具	1	照明、通信器具類	一般財源	R7	R070404	携帯電話	DIGNOケータイ KY-42c Black	1	17,490	17,490	ドコモショップ 伊田ケン弘前緑の口店	市民課	やすらぎ聖苑	使用	

平 川 市 備 品 管 理 簿

R7年4月1日作成

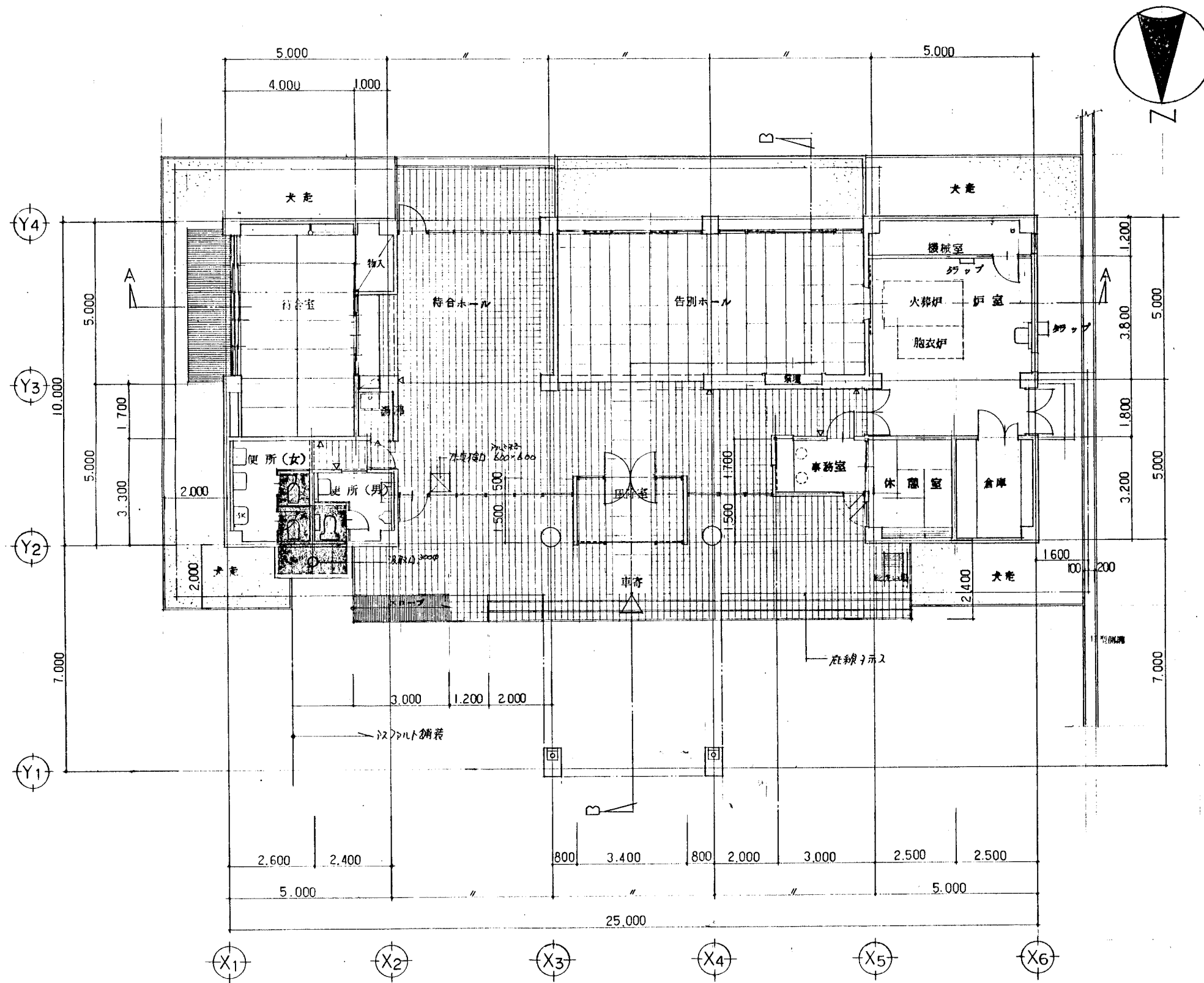
所 属 課	市民課（碓ヶ関斎場）（指定管理者へ貸付）
-------	----------------------

備品番号	分 類 番 号		財源	取得 年度	取 得 年月日	備 品 名	規格品質 (メーカー・型式)	量 数	単 価 (単位:円)	購入金額 (単位:円)	取 得 先 (納入業者)	取得(管理)課 (旧町村課)	設置場所	使用 未使用	備考(重要な付属品や 補助事業名など)		
	中	小															
斎Ab0001	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	起債	S60	S601214	電気ストーブ コロナニューブルーバーナー	GH-850A	1	84,800	84,800	鞍山山武	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0002	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	起債	S60	S601214	電気ストーブ コロナニューブルーバーナー	GH-1600A	1	89,800	89,800	鞍山山武	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0003	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	起債	S60	S601214	電気ストーブ コロナニューブルーバーナー	GH-1600A	1	89,800	89,800	鞍山山武	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0004	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	起債	S60	S601214	FF式石油温風機	ナショナル OK4515 N050617	1	121,000	121,000	白川工務店	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0005	2	維持管理用器具	2	冷暖房器具類	起債	S60	S601217	FF式石油温風機	ナショナル OK4515 N050614	1	121,000	121,000	白川工務店	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0009	2	維持管理用器具	4	厨房器具類	起債	S60	S601224	ガスコンロ	200×200	1			㈹北平商店	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0010	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601214	電気掃除機	日立一般掃除機 CV-FX300	1	32,000	32,000	鞍山山武	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	不明
斎Ab0011	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	グリーン φ20×300	1	1,300	1,300	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0012	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	グリーン φ20×300	1	1,300	1,300	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0013	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	グリーン φ20×300	1	1,300	1,300	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0014	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	グリーン φ20×300	1	1,300	1,300	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0015	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	角型ロータリー 20×30×60	1	5,200	5,200	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0016	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	角型ロータリー 20×30×60	1	5,200	5,200	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0017	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	スチール製 GS-113 φ30×600H	1	8,000	8,000	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0018	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	スチール製 GS-113 φ30×600H	1	8,000	8,000	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0019	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	スチール製 GS-113 φ30×600H	1	8,000	8,000	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0020	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	スチール製 GS-113 φ30×600H	1	8,000	8,000	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0021	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	屑入れ	スチール製 GS-113 φ30×600H	1	8,000	8,000	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0022	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	汚物入れ	白 三角形15×20	1	2,500	2,500	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0023	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	起債	S60	S601217	汚物入れ	白 三角形15×20	1	2,500	2,500	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0024	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601220	焼香台 黒色木製	600×900	1	50,000	50,000	白川工務店	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0025	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	長椅子 ブラックビニール張	RC-177-45SBR	1	45,000	45,000	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0026	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	長椅子 ブラックビニール張	RC-177-45SBR	1	45,000	45,000	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0027	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	長椅子 ブラックビニール張	RC1500 背付	1	42,000	42,000	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0028	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	長椅子 ブラックビニール張	RC1500 背付	1	42,000	42,000	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0029	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	長椅子 ブラックビニール張	RC177-45-BR	1	38,000	38,000	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0030	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	回転椅子	850-NA	1	6,200	6,200	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0031	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	座卓(ローズ)	3345G 40×180	1	9,800	9,800	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0032	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	座卓(ローズ)	3345G 40×180	1	9,800	9,800	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0033	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	座卓(ローズ)	3345G 40×180	1	9,800	9,800	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0034	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	座卓(ローズ)	3345G 40×180	1	9,800	9,800	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0035	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	テーブル 木製	OT-61 50×50	1	29,000	29,000	㈱弘前事務機器商会	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0036	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	テーブル 木製	OT-61 50×50	1	29,000	29,000	㈱弘前事務機器商会	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0037	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	テーブル 木造 茶色	40タイプ 60×110	1	17,500	17,500	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0038	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	テーブル 木製	OT-60 50×120	1	38,000	38,000	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0039	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	本立て	レターケース付	1	4,600	4,600	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0040	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	カサ立て	R2-40	1	12,600	12,600	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0041	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	コートハンガー	H-1 1800L×1800H	1	29,500	29,500	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0042	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	灰皿	ステンレス製 φ150	10	250	2,500	㈱弘前事務機	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0043	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601220	卓上鐘	φ130	1			碓ヶ関葬祭社	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0044	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601205	花立て	黒色150	2	8,050	16,100	碓ヶ関葬祭社	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0045	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601205	香呂	黒色210	1	16,500	16,500	碓ヶ関葬祭社	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0046	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601205	ローソク立て	黒色1尺2寸	2	9,000	18,000	碓ヶ関葬祭社	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0047	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601205	高月	240×200	2	2,000	4,000	碓ヶ関葬祭社	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0048	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601220	木魚	木製 φ130	1			碓ヶ関葬祭社	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0049	2	維持管理用器具	6	装飾、調度器具類	起債	S60	S601217	座ふとん		25	1,950	48,750	㈱弘前事務機器	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	25枚 白カバー付
斎Ab0050	2	維持管理用器具	7	福利、厚生器具類	起債	S60	S601216	カラーテレビ	日立カラーTV C19-D23型	1	77,200	77,200	工藤電気店	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	台付
斎Ab0052	2	維持管理用器具	8	その他	起債	S60	S601214	柁運搬車	500×900RC	1	95,000	95,000	㈱炉研	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0053	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	H14	H141028	火葬炉台車用バッテリー充電器	YUASA Z-2415D	1	47,250	47,250	㈱炉研	碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	
斎Ab0054	2	維持管理用器具	8	その他	一般財源	S60	S601220	鍵ケース		1				碓ヶ関村住民課	碓ヶ関斎場	使用	不明
平Aa2251	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類		H18	H190326	バキュームクリーナー	コンドル バキュームクリーナ	1					碓ヶ関斎場	使用	本庁舎未使用品を移動
公Ad0054	2	維持管理用器具	5	清掃、衛生器具類	一般財源	S56	S561104	調理台	ステンレス	1				碓ヶ関公民館	碓ヶ関斎場	使用	R 5年度 碓ヶ関公民館より管理

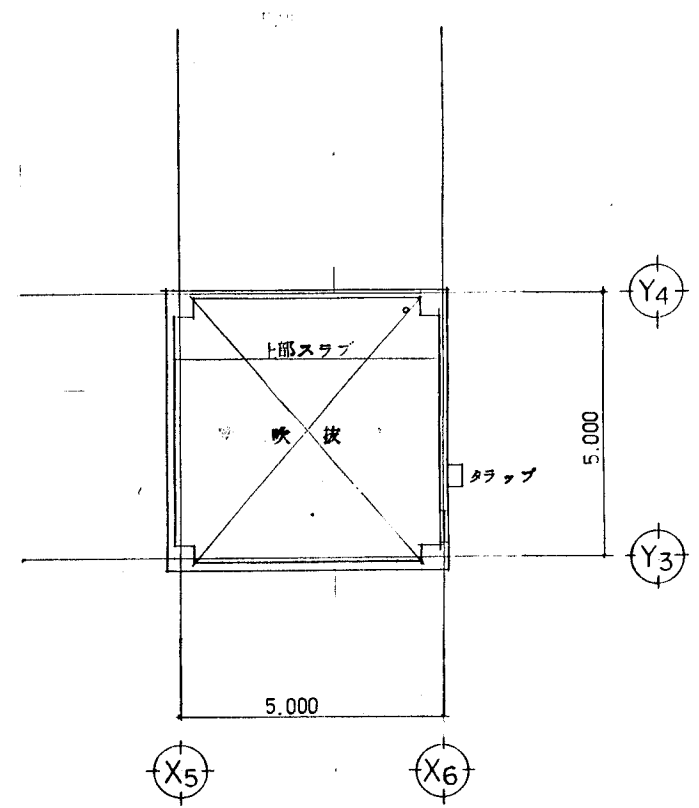


一級建築士事務所 青森県知事 登録第201号 AA 有限会社 浅利建築設計事務所 青森県平川市本町北側田21-15 TEL 0172-44-7109		DRAWN BY T. A	CHECKED BY T. A
註 設計変更の場合は建築士法 第19条による事		DATE R2. 9	

やすらぎ聖苑施設図面



1 階 平 面 図 1/100



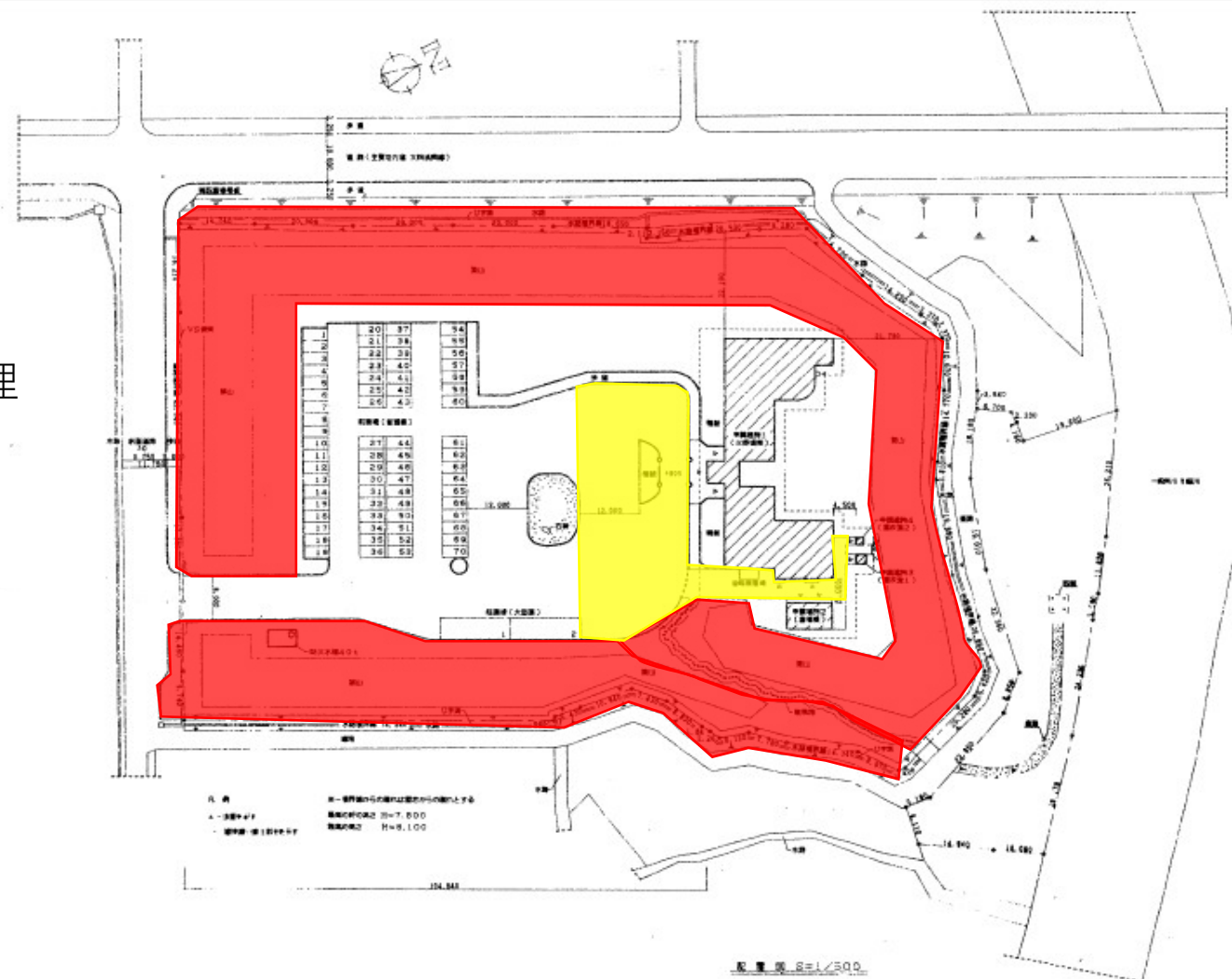
炉室上部 平面図 1/100

やすらぎ聖苑管理区域図



植栽管理

除雪



碓ヶ関斎場管理区域図

